

交通誘導警備 1 級特別講習の実施について (ご案内)

みだしの講習を次のとおり実施しますので、受講希望者は下記によりお申し込みください。

令和 8 年 4 月以降に実施する全ての特別講習から、受講申込は「特別講習申込受付システム」を使用する事となりました。システムの使用方法については、「特別講習申込受付システム使用マニュアル (警備業者様向け)」及び「同 (受講者様向け)」を当協会ホームページ及び警備員特別講習事業センターホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご確認頂きますようお願いいたします。事前教育の申込方法は従来通り、メールと FAX で受付けます。

また、講習の詳細については、「特別講習案内」、「事前教育案内」にてご確認ください。

事前教育実施日	時間	場所	定員
6月6日(土) 6月7日(日)	9:10~18:10 【受付8:50~9:00】	鳥取市若葉台南7丁目1番11号 ポリテクセンター鳥取 (TEL 0857-52-8781)	定員 新25名
特別講習実施日	時間	※注意	
6月20日(土) 6月21日(日)	9:10~18:10 【受付8:50~9:00】	施設敷地内には、 <u>8:45以降に</u> 、 ご入場ください	

受講申込から合格発表までの流れ

① 特別講習の仮申込 (特別講習申込受付システム)	事業管理者 (ご担当者) の方は「 特別講習申込受付システム 」から事業管理者アカウント登録を行ったのちに、仮申込を行ってください。	仮申込期間 3月16日～ 3月27日 正午
② 事前教育の申込 (メール又はFAX)	(一社)鳥取県警備業協会へ「事前教育受講申込書」をメール又はFAXで提出してください。 Mail : torikeikyo@beach.ocn.ne.jp FAX : 0857-30-4811	期限 3月27日 正午
③ 受講者の決定通知	特別講習受講者の決定のお知らせがメールで届きます。 このお知らせをもって、事前教育も受講決定とします。	
④ 特別講習本申込 (特別講習申込受付システム)	受講決定の通知メールが届いたら、記載されたURLをクリックし、本申込書類の提出 (フォームへの入力及び書類の添付)を行ってください。	本申込期限 4月3日～ 4月17日 正午
⑤ 特別講習受講料振込	本申込完了後、 <u>本申込書類確認メール</u> が事業管理者に届きます。記載されたURLをクリックし、受講料の支払手続きを行ってください。振込先は「GMO あおぞらネット銀行【GakkenLX銀行口座】」となります (本申込書類提出から本申込書類確認メール到着まで数日かかります)	振込期限 メール受信 後7日以内

⑥ 事業管理者は受講者に ID、パスワードを伝える	受講料振込後、入金確認のメールが事業管理者に届きます。メール内に受講者ごとの受講者用 ID、パスワードが記載されていますので、受講者に伝えてください。	
⑦ 受講者が「特別講習申込受付システム」にログインする	受講者は各自、受講者用 ID、パスワードを用いて特別講習申込受付システムにログインし、添付資料をダウンロードした後、【重要 必ずご確認ください】画面を確認してから、「コースを完了する」をクリックしてください。	
⑧ 事業管理者は e ラーニング受講状況証明書等を印刷し、受講者に渡す	事業管理者にメールにて e ラーニング受講状況証明書が届くので、印刷して受講者に渡してください。受講者は講習当日に受講状況証明書を持参してください(e ラーニングは現在準備中ですが受講状況証明書を受講票の代わりにします)	
⑨ 事前教育受講料振込	受講料：加盟員 15,000 円 非加盟員 45,000 円 ※昼食弁当を注文される場合、1 食 700 円×必要日数（事前教育及び特別講習）を事前教育受講料に加算してお振込み下さい を下記口座宛に振り込んでください。 山陰合同銀行 県庁支店 普通預金 一般社団法人鳥取県警備業協会 会長 藤田泰央	振込期限 4 月 13 日
⑩ 教本の受領	(一社) 全国警備業協会から事業管理者(事業所所在地)宛に受講者の教本が人数分配送されます。	
⑪ 島根県警備業協会にて教材資料を受領	資料配布準備が出来次第、協会から事業管理者へ連絡します。協会にて受取りをお願いします。遠方の場合には郵送します。	
⑫ 事前教育及び特別講習受講	ポリテクセンター鳥取にて実施	
⑬ 合格発表	協会ホームページに合格者の <u>受験番号</u> を掲載します。確認後、協会にて証明書の受け取りをお願いします。	7 月 15 日以降

上記手順①～⑬について、協会からの連絡は全て各会社の担当者の方を通じて行わせていただきます。

特別講習案内（交通誘導警備 1 級）

（一社）警備員特別講習事業センター
（一社）鳥取県警備業協会
TEL 0857-30-4399

◆開催の講習種別等

国家公安委員会登録 特別講習交通誘導警備 1 級講習

◆開催の講習予定人員 25名

◆開催の日時及び場所等

	時 間	場 所
6月20日(土)	9:10~18:10 (受付8:50~9:00)	鳥取市若葉台南7丁目1番11号 ポリテクセンター鳥取 (TEL 0857-52-8781)
6月21日(日)	9:10~18:10 (受付8:50~9:00)	

◆受講対象

- 1 当該警備業務の種別の2級検定合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上である者
- 2 公安委員会が前記1に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者
ただし、不正手段等の理由により合格の取消しを受け、その日から起算して3年を経過しない者は除きます。

◆手数料 33,000円(税込) 別途教本の送料(1冊につき350円)がかかります。

◆申込手続

- 1 (一社)警備員特別講習事業センターホームページ内の特別講習申込受付システムよりお申込みください。申込みの流れは以下の通りです。

STEP 1 事業管理者登録 (受講者ではなく、各所属会社及び各支店の講習担当者が作成ください)

[事業管理者登録ページ](#)で必要事項を入力し、アカウントを作成してください。

STEP 2 ログイン・仮申込 【期間 令和8年3月16日(月)~3月27日(金) 正午】

事業管理者アカウントでログインいただくと特別講習事業センター及び各都道府県協会で開催する特別講習の申込が可能になります。鳥取県を選択し、案内ページに移動後、講習を選択し、受講要件、対面講習の日程をご確認の上、お申込みください。

STEP 3 特別講習受講の決定通知

講習は定員を超えた場合抽選となります。受講確定はメールにてお知らせいたします。

STEP 4 受講者様の情報入力及び書類提出 【期間 令和8年4月3日(金)~4月17日(金) 正午】

受講確定となった場合、本申込用のフォームをメールでお知らせいたします。受講者様の必要情報の入力および書類の提出を、フォームよりお願いいたします。※必要書類は必ず受講者全員分ご提出ください。

STEP 5 受講料のお支払い

書類確認後、決済についてのご案内をメールにて送付いたします。メールに記載された URL から講習料金をご確認いただき、銀行振込にてお支払いください。(振込は決済案内から 7 日以内にご入金ください)
※複数名お申込みいただいている場合は、合計の金額のご案内いたします。

STEP 6 教材発送・講習資料ダウンロードシステムのご案内

講習資料ダウンロードシステムの受講生アカウントを事業管理者様へメールにて送付いたします。あわせて教材も事業管理者様へ送付いたします。

STEP 7 講習資料ダウンロード・印刷

講習に関する資料や会場案内等につきましては、事業管理者様及び受講者ご本人様がログインいただくと、それぞれの「マイコース」内からご確認いただけます。

- この講習は実技講習でもあるため、糖尿病、心疾患、腎不全等の持病をお持ちで治療中の方にとっては厳しい講習となります。受講の可否については医師に相談するなど、受講に支障がないことを確認のうえお申込み下さい。
- 一度振り込んだ手数料は、特別講習事業センターの責めに帰すべき事由により講習が行われなかった場合を除き返納しません。

◆服装、携行品等 ※忘れ物のないように事前にご準備ください。

服装：制服（スカート不可）、制帽（ない場合は市販のキャップ可）、

運動できる靴（革靴・安全靴不可 靴底の汚れを落とすこと）

携行品：教本、鉛筆又はシャーペン、消しゴム、腕時計（スマートウォッチ不可）、

飲み物（水筒等）、体育館用シューズ（上履き）、昼食（協会で弁当を注文されていない方）

◆受講上の注意事項

- 講習期間中は制服、制帽、運動靴等で受講していただきますので着用するか、携行して下さい。
- 遅刻、早退は、理由の如何を問わず認めません。
- 講習科目を全時間受講しなければ、修了審査を受けることはできません。
- 体調不良、講習の進行を妨げる行為等、受講の継続が困難であると判断した場合は、相談のうえ辞退していただくことがあります。
- 円滑な講習運営のため、講習中は受講番号でお呼びしますので、あらかじめご了承下さい。
- 学科講義や実技訓練の開始時刻、集合場所は、その都度指示しますので、時間を厳守して下さい。
- 訓練及び試験時に腕時計が必要となりますので、忘れずに持参して下さい。
- 講習中の携帯電話の使用は禁止します。
- 学科講義、実技訓練等受講中の喫食は原則として禁止します。また、机の上にペットボトル等は置かないでください。
- 講習中の録音や写真・ビデオ撮影は禁止します。
- 昼食弁当等を持参される方は、食中毒等を起こさないよう自己管理してください。

なお、昼食弁当は1食700円で協会に予約注文する事が可能です。お弁当を希望される方は事前に、「特別講習・事前教育等申込書」の弁当注文欄に記載して申込下さい。弁当代につきましては、申込個数分を事前教育受講手数料と合わせて協会へお振込ください。

- 12 睡眠不足、前日の飲酒、朝食の未摂取等は、講習中に体調を崩す原因となり、最後まで受講できなくなることもありますので、体調管理に十分注意して下さい。熱中症対策としても体調を整えて参加をお願いします。
- 13 会場使用上の遵守事項は、厳守して下さい。
- 14 講習会当日急遽欠席、遅刻する場合は、必ず連絡して下さい。緊急連絡先 協会携帯 080-1644-6447

◆修了考査上の注意事項

- 1 カンニング行為又はカンニング行為に準ずる行為（携帯電話を使用する行為、録音・撮影する行為、修了考査で使用する資料又は資機材を持ち出す行為など。）その他不正行為があった場合は失格とし、その場で退出していただきます。
- 2 筆記用具、眼鏡、腕時計（スマートウォッチ不可）以外のものは持ち込むことが出来ません。
- 3 試験待機中の私語は禁止します。

◆修了考査の実施方法及び結果発表について

- 1 修了考査は、学科試験1時限、実技試験3時限で行います。
学科試験は五肢択一式20問、実技試験は6科目で行い、いずれも100点満点で、合格にはどちらも90点以上の得点が必要です。
- 2 結果は、**7月15日（水）以降**に鳥取県警備業協会ホームページ内に合格者の受験番号を掲載し、
①又は②の証明書を交付します。
 - ① 講習会修了証明書
修了考査で合格された方にお渡しする証明書です。
有効期間は交付日から1年間となっておりますので、速やかに公安委員会に合格証明書交付申請を行って下さい。1年以上経過した場合は失効となり、再度特別講習を受講して修了考査に合格しなければなりませんのでご注意下さい。
 - ② 講習会受講証明書
修了考査で不合格になった方にお渡しする証明書です。
有効期間は交付日から1年間となっており、有効期間内に1回に限り再講習を受講することができます。1年以上経過した場合は失効となりますのでご注意下さい。
- 3 考査結果は合否のみを通知し、問題及び採点に関する内容のお問い合わせにはお応えすることはできませんので、予めご了承下さい。

◆個人情報の取扱いについて

- 1 収集した個人情報については、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、その利用を適正に行います。
- 2 収集した個人情報が不要となったときは、適正に廃棄します。

◆その他

※合格者は、機関誌等で名前を公表しています。公表を望まれない方は申込書の「希望しない」を○で囲んでください。

事前教育案内（交通誘導警備1級）

（一社）鳥取県警備業協会

◆開催の日時及び場所等

開催日	時間	場所
事前教育 6月6日(土) 6月7日(日)	9:10～18:10 (受付8:50～9:00)	鳥取市若葉台南7丁目1番11号 ポリテクセンター鳥取 (TEL 0857-52-8781) ※注意 ポリテクセンター敷地内には <u>8:45以降</u> にご入場ください

(注) 2日間が1セットになっています。2日間とも参加ください。欠席された場合は教育実施簿の発行はできません。

◆受講対象

令和8年6月20日(土)、21日(日)開催の特別講習交通誘導警備1級講習の受講申込をした者。

◆手数料(2日間)

加盟員：15,000円 非加盟員：45,000円 ※昼食代別途

【昼食弁当を注文される方】

事前教育等受講申込書にて注文し、事前教育手数料に加算して下記口座へお振込み下さい。

◆納入方法

所属会社ごとにまとめて下記口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

【注意】人数を調整させていただく可能性がありますので、特別講習申込受付システムからの受講確定のメール通知を受けた後に、お振込みください。

手数料については、(一社)鳥取県警備業協会の責めに帰すべき事由により講習が行われなかった場合を除き返納いたしませんので、あらかじめご了承ください。

また、(一社)鳥取県警備業協会は免税事業者であり、インボイスの発行は致しませんので予めご了承ください。

振込手数料につきましては貴社負担にてお願い致します。

【振込先口座】 山陰合同銀行 鳥取駅南支店 普通口座 2185940
鳥取銀行 本店営業部 普通預金 4881971

【口座名】 一般社団法人鳥取県警備業協会

(※ 振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします)

【振込期限】 令和8年4月13日(月)

◆申込手続

受講希望される方は、「事前教育等受講申込書」を(一社)鳥取県警備業協会宛にご提出ください。

提出期限：令和8年3月27日(金)正午 当協会必着

FAX: 0857-30-4811 mail: torikeikyo@beach.ocn.ne.jp

特別講習申込受付システムからの受講決定のメールをもって事前教育の受講受付とします。

昼食を協会では弁当予約注文を希望される方は、1食 700 円で注文することができます。希望される方は「事前教育等受講申込書」の弁当注文欄に記載して申込下さい。弁当代につきましては、事前教育受講料に加算にて、上記銀行へ振込みをお願いします。

◆服装、携行品等

服 装：制服（スカート不可）、制帽（ない場合市販のキャップ可）

運動できる靴（革靴・安全靴不可 靴底の汚れを落とすこと）

損傷等した制服の着用が散見されます。登録された制服を着用し、制服の損傷は繕うなどして検定合格警備員に相応しい清楚なものを着用して下さい。

携行品：教本、協会より事前に配布した資料、ノート、鉛筆又はシャーペン、消しゴム、腕時計（スマートウォッチ不可）、体育館用シューズ、飲み物（ペットボトル、水筒）、昼食（協会では弁当予約注文されていない方）

その他：服装・携行品は、本講習でも同様のものを準備してください。

熱中症対策の為に飲み物は各自必ず持参してください。

◆受講上の注意事項

特別講習案内の「◆受講上の注意事項（2、3は除く）」をご参照ください。

事前教育当日に会場の利用区分及び利用上の注意事項を指示するのでこれを順守し、管理に支障のないようにしてください。

◆教育実施簿の作成

本事前教育については、法律で定める警備員に対する現任教育の一環に反映させる取り扱いといたします。よって、事前教育を受講した警備員については、所属する事業所の要求により、当協会において「講習時間割表（教育実施簿）」を作成いたしますので、必要な場合は「事前教育受講申込書」の教育実施簿希望欄に○をして下さい。手数料は無料です。

◆模擬試験問題集購入のおすすめ（合格への近道）

模擬問題集を協会にて斡旋しております。講習の受講が決まりましたら、できるだけ早い段階からこの問題集に取り掛かり、分からない場所を教本にて確認する。これを繰り返すことにより、全問題をクリアすることが本番の学科試験に合格するポイントになりますので、問題集をお持ちでない方は是非ご購入いただき、事前の学習にお役立てください。

購入希望の場合は、教育教材注文書をご記入のうえ、鳥取県警備業協会へメール又は FAX にてお申込み下さい。問題集は全国警備業協会又は、業者から直送（別途送料必要）となります。

教育教材注文書

会社名

住所 〒

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

担当者名

次の商品を注文します。

コード	品名	単価	数	金額
204	交通誘導警備業務 1 級模擬問題集(200 問)			
	計			

※単価 加盟員 3,042 円、一般 3,380 円

(送料 (送付先が中国地方の場合) 1~2 冊 350 円、3~5 冊 1,190 円)

代金支払方法 (ご希望の方法に○をしてください)

	1、請求書払い (後日請求書をお送りします) ※当協会会員のみ対応
	2、事前講習の受講料 15,000 円 (非加盟 45,000 円) と共に振込

↑ご希望の方法に○をして下さい。

※加盟員以外の受講生の方は、事前講習の受講料と共に振込をお願いします。

※受講料と共に振り込まれる方は、商品代金と冊数により送料も加算してお願いいたします。中国地方外への送付または 6 冊以上のご注文の場合、送料は注文後にお知らせいたします。

※送付先は教育教材注文書に記載の住所宛となります。

※(一社)鳥取県警備業協会は免税事業者であり、インボイスの発行は行っていません。

(一社)鳥取県警備業協会 FAX : 0857-30-4811 / mail : torikeikyo@beach.ocn.ne.jp

交通（１級）事前教育等申込書

会社名
住 所 〒
電話番号
FAX 番号
メールアドレス
担当者名

鳥取県において開催される交通誘導警備業務事前教育の受講希望者は次のとおりですので申し込みます。

氏 名	性 別	事前教育及び 事前教育前講習 申込み		教育 実施 簿 希 望	弁当の注文			
					事前教育		特別講習	
		6/6 (土)	6/7 (日)		6/6 (土)	6/7 (日)	6/20 (土)	6/21 (日)

- ※(1) 受講者氏名を記載し該当欄に○印をしてください。
- (2) 昼食は各時弁当持参可です。協会で弁当注文希望する場合のみ、必要な日に○印をしてください。
- (3) 講習時間割表（教育実施簿）の作成を希望する場合は教育実施簿希望欄に○印記入すること。
教育実施簿の発行は、欠席された場合は発行できません。
- (4) 会社内で受講希望者を取りまとめのうえ、**3月27日（金）までに**協会宛にメール又はFAXにてご報告下さい。人数の調整及び受講申込関係書類の準備が整いましたらご連絡いたします。
（一社）鳥取県警備業協会 FAX：0857-30-4811 / mail：torikeikyo@beach.ocn.ne.jp

※ 特別講習の申込は（一社）警備員特別講習事業センターのホームページ内にある特別講習申込受付システムから行ってください。申込者数が定員を超えた場合は人数調整をする可能性がありますので、特別講習申込受付システムからの受講確定のメール通知を確認してから、事前教育受講手数料の振込みをお願いいたします。